

大阪市告示第439号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年4月1日

大阪市長 横山英幸

1 指定納付受託者の名称

- ① 株式会社ジェーシービー
- ② 三井住友カード株式会社

2 指定納付受託者の所在地

- ① 東京都港区南青山5丁目1番22号
- ② 大阪府中央区今橋4丁目5番15号

3 指定納付受託者に納付させる歳入の種類

インターネットクレジット納付による大阪市ふるさと寄附金

4 指定期間

令和6年4月1日から令和7年10月31日まで

（政策企画室企画部政策企画担当）